

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No. 79

令和6年第2回臨時会・第3回定例会を行いました

P2-4 令和6年第2回臨時会提出議案
令和6年第3回定例会提出議案

P5 議案質疑

P6-7 委員会活動

P8-11 一般質問

コラム

P12 議会日誌・編集後記

市議会だよりは、
ホームページでも
ご覧になれます。



▲千代田コミュニティセンター
(旧志筑小学校)のマリーゴールド



令和6年第2回臨時会議案等議決結果一覧

令和6年第2回臨時会が7月29日に開催され、議案2件を慎重に審議しました。

議案番号	件名	議決結果
46	令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
47	中央庁舎整備工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)

令和6年第3回定例会議案等議決結果一覧

令和6年第3回定例会が9月3日から9月24日までの22日間で開催され、議案17件、諮問1件、請願1件、委員会発議2件、議員発議3件を慎重に審議しました。

議案番号	件名	議決結果
48	かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
50	かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
51	令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 (全会一致)
52	令和6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
53	令和6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
54	令和6年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
55	令和6年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
56	令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決 (全会一致)
59	令和5年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
60	令和5年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	認定 (全会一致)
61	令和5年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について	認定 (全会一致)
62	令和5年度土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
64	中央庁舎備品の取得について	原案可決 (全会一致)

【諮問】

3	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任 (全会一致)
---	-------------------	--------------

【請願】

1	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択 (全会一致)
---	---	--------------

【委員会発議】

2	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書（案）	原案可決 (全会一致)
3	かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)

【議員発議】

4	「医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進を求める意見書（案）」を政府機関へ提出する決議について	原案可決 (全会一致)
6	公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会設置に関する決議	原案可決 (全会一致)

令和6年第3回定例会提出議案

賛否が分かれた議案等

議案番号	氏名 件名	氏名														議決結果		
		井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉	小座野定信		佐藤文雄	矢口龍人
49	かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	原案可決 (賛成多数)
57	令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	認定 (賛成多数)
58	令和5年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	認定 (賛成多数)
63	茨城租税債権管理機構規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	原案可決 (賛成多数)

【議員発議】

5	「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会からの調査報告書及び会議録に基づく、証人の虚偽陳述に対する告発について	○	○	○	◆	○	◆	◆	除	◆	○	◆	◆	○	○	○	原案可決 (賛成多数)
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------

賛成は○・反対は◆・欠席は欠・不在は／・除斥は除・表決権を行使しない場合は棄で記載

※ 議長は、原則として表決に加わりませんので、「-」と表記しています。ただし、賛否が同数の場合においては、議長が表決に加わります。
※ 除斥とは、議会での審議を公正なものとするため、議題となった案件と一定の利害関係にある議員を、その審議のときに議場から退席させることをいいます。

本会議で行われた主な討論

議員発議第5号 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会からの調査報告書及び会議録に基づく、証人の虚偽陳述に対する告発について

賛成	反対
・虚偽陳述が明らかである以上、はっきりとした対応を取るべきであり、議会のあり方が問われている	・捜査は司法機関で既にされており、議会が市民の将来が不利になるようなことは望まない。

議員発議第5号の経緯と顛末

「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関わる久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会（以下、百条委員会）からは、すでに調査報告書及び会議録が作成され、令和6年第1回定例会において、市議会へ報告されました。調査に基づき、署名偽造があったという事実を告発することについては、同日、議員発議によって諮られ、賛成少数で否決となった一方で、閉会后、一部本市議会議員有志によって、警察に対し同内容での告発があり、捜査されていました。

百条委員会で証言を求めた証人は「署名簿は処分して手元にない」と陳述していましたが、捜査のために本市議会を訪れた茨城県警察本部より説明された捜査理由により、捜査の過程で署名代表者のところから署名簿の原本が見つかったことを、市議会は認知しました。この署名簿があったという事実は、処分して手元にないという証人の証言と明らかに相違しており、地方自治法第100条第9項で、虚偽の陳述があった場合、議会は証人を告発しなければならないと明記されていることから、本会議において、証人を告発することに係る決議が提出されました。

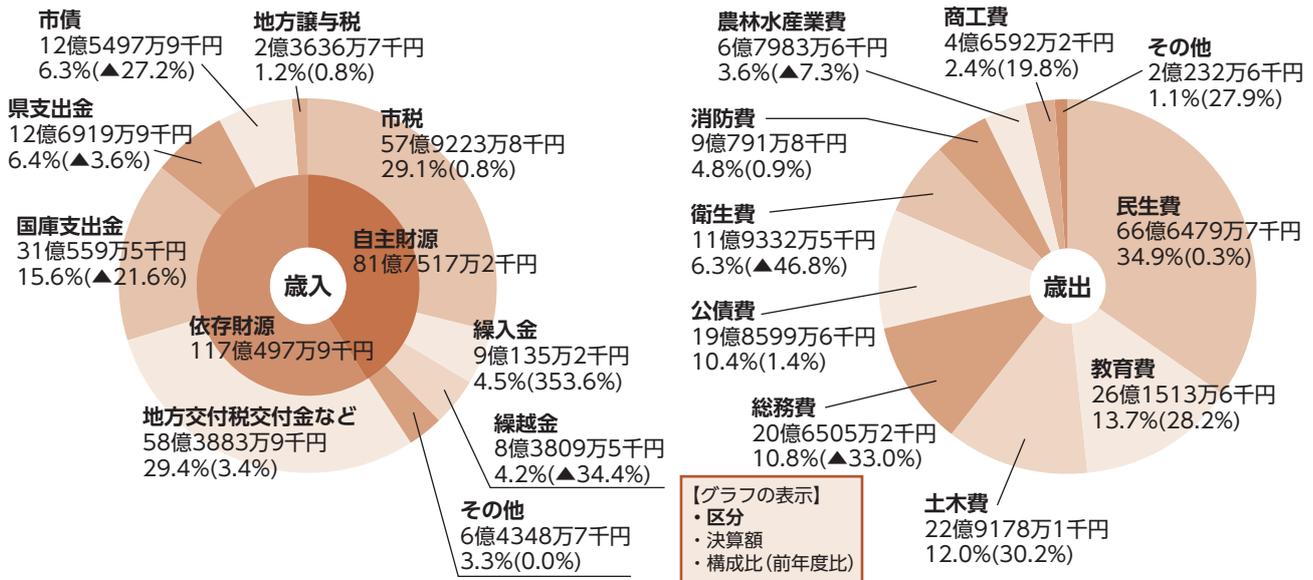
本定例会において賛成多数で可決されたことに基づき、令和6年10月8日、議長及び副議長が土浦警察署へ告発状を提出しました。

各決算議案の審査

各決算議案の審査は決算審査特別委員会に付託し、一般会計、特別会計、公営企業会計のそれぞれの決算の認定を審査いたしました。

一般会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

【歳入総額】 198億8015万1千円 (▲4.2%) 【歳出総額】 190億7208万9千円 (▲4.2%)



特別会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

【歳入総額】 90億9379万1千円 (1.1%) 【歳出総額】 89億9898万5千円 (1.4%)

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	41億7991万2千円 (▲3.8%)	41億7182万7千円 (▲3.2%)
後期高齢者医療特別会計	10億6252万5千円 (7.4%)	10億3222万円 (5.6%)
介護保険特別会計	38億5135万5千円 (5.1%)	37億9493万8千円 (5.9%)

公営企業会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

	収入	支出
水道事業会計収益的収支	9億7592万2千円 (▲1.3%)	9億4802万1千円 (0.0%)
水道事業会計資本的収支	2億8895万円 (▲19.3%)	7億2567万9千円 (13.6%)

下水道事業会計収益的収支	13億72万円 (0.2%)	12億4415万7千円 (▲2.7%)
下水道事業会計資本的収支	6億8213万5千円 (5.3%)	9億1462万7千円 (▲0.1%)

※収益的収支、資本的収支共に税抜き表示となっております。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金で補填しました。

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の決算

	歳入	歳出
一般会計	3億2238万5千円	2億5694万円

※土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の決算につきましては、当該組合が令和6年3月31日に解散したことにより、事務を継承した市長が議会の審査を受けるもので、今回限りの掲載となります。

令和6年第3回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月4日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

議案第50号 かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案の概要】

第2常陸野公園の有効活用と周辺地域の活性化を図り、新たな民間活力を導入し利活用するため、第2常陸野公園の項目を本条例から削除するものです。

Q 第2常陸野公園の利活用についての現在の進捗と、周辺住民への説明の状況はどうなっているのか。

A 本年度に公募等を行った結果、エバラ食品工業株式会社が決定し、キャンプやバーベキューのできるアウトドア施設を令和7年8月を目途にオープンさせる計画となっております。業者選定の際に地元区長・副区長にご協力いただきましたが、住民説明会についてはこれから行い、意見や要望等に対し可能な限り対応するよう務めてまいります。

議案第51号 令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1630万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ188億516万5千円とするものです。

Q 消防庁舎整備設計の委託に関して、移転先で緊急車両が出入りする際の、近隣住民や来庁者の安全をどう確保していくのか。

A 本設計は移転先の敷地内のものでありまして、霞ヶ浦コミュニティセンターや霞ヶ浦南小学校の付近となる東消防署については、ある程度基本設計が固まった段階で、近隣住民にご説明したいと考えております。千代田庁舎に移転する西消防署についても、来庁者や通行人の安全を確保し、適切な状態にできるよう努めてまいります。

決算審査特別委員会における主な議案質疑

(9月6日、9日、10日、11日開催)

決算審査特別委員会は議長及び監査委員を務める議員を除く14名の委員で構成。

Q 地域おこし協力隊は、令和5年度はかすみがうら市にどのような効果をもたらしたのか。

A 総務省の制度として、地域力創造アドバイザーや地域活性化企業人と合わせ、ワンチームというような活用方法で令和5年度は実施しました。地域課題をどのように解決していただくかということに主眼を置きまして、空き家対策と、ふるさと納税の拡充という2つのミッションに対し、地域おこし協力隊が、それぞれの地域課題の解決と3年後の起業を見据えて活動しております。

Q 住みいるマイホーム応援助成について、目標値を上回っているにもかかわらず、令和5年度で廃止する理由は。

A 立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内に人を呼び込んでコンパクトな都市をつくることを目的として行ったもので、申請は多かったのですが、実際に目的のとおり居住誘導区域内に区域外から転入して住んでいただいた方が大変少なかったため、この事業を廃止いたしました。

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

令和6年8月7日開催の調査内容

- 固定資産税の納期見直しについて
- 令和7年度行政組織機構の一部見直し(案)について
- かすみがうら市行政機能拡充プランの進捗状況

令和6年9月12日開催の調査内容

- 公共施設等マネジメント計画(第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画)の進捗について

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和6年8月19日開催の調査内容

- コミュニティ・スクール導入について
- かすみがうら市立中・義務教育学校の部活動地域移行について
- 霞ヶ浦コミュニティセンター浴室施設の漏水調査の状況等について
- かすみがうら市手話言語条例の制定について
- 市立第一保育所の閉所について
- 市立保育所運営計画について
- 市立保育所民営化に関する市立保育所運営事業者選考委員会委員の推薦について

○委員会付託案件の審査

令和6年9月3日開催の調査内容

- 請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について

産業建設委員会

○閉会中に行われた委員会

令和6年8月27日開催の調査内容

- 石岡台地土地改良区における県未効果貸付金の返済及び構成市町の負担について

◆市議会全体研修を行いました◆

令和6年10月10日

- 金融・IT産業の創出・振興について

【沖縄県名護市】

まちづくりにおける参考とするため、経済金融活性化及び情報通信産業の特別地区指定による取組を視察しました。



▲名護マルチメディア館にて

令和6年10月11日

- マンゴーを使ったまちづくりについて

【沖縄県豊見城市】

地域の特産品に係る戦略の参考とするため、「マンゴーの里宣言」に始まる地域活性化の取組を視察しました。



▲豊見城市議会議場にて

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会を設置しました

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）は、市の将来に関わるとりわけ重要な計画であり、その内容も、今後上程されるであろう予算を含め、重大かつ関わる案件の数も多いものとなっております。本計画は、執行部や一部の有識者のみで決めていくのではなく、議会の意見も取り入れて進めていくものであることから、調査特別委員会を設置し、議員全員が執行部より詳細な説明を受け、十分な時間をかけ、慎重に審議した上で、当該計画についての的確かつ効力を持った進言につなげることで、市議会として、当該計画の策定および進捗等に対し、積極的な役割を果たしていく必要があります。

以上に基づき、令和6年第3回定例会において、議員発議第6号による当該計画についての調査特別委員会の設置が全会一致で可決されました。十分な調査を行うため、令和6年第3回定例会閉会後も継続して調査してまいります。

「医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進を求める意見書（案）」を政府機関へ提出する決議

上記の議員発議第4号が全会一致で可決され、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣に意見書を提出しました。

意見書の要望事項（抜粋）

- 1 国が製薬会社や医薬品卸売事業者の製造・在庫・流通状況を迅速かつ正確に把握できる仕組みの構築と、医薬品や医療機器の供給継続等に必要な指導を実施できる体制を構築すること。
- 2 薬価改定が供給体制に与える影響を踏まえ、現下の薬価制度の見直しによるイノベーションの推進と医薬品の増産等に必要の人件費や設備投資への支援を拡充するなど、適正で安定したサプライチェーンの構築や創薬力の強化が図られる財政支援を行うこと。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

全会一致で採択された上記の請願第1号に基づき、以下の要望事項を伴う意見書案が委員会発議第2号により提出され、全会一致で可決されたことから、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣に意見書を提出しました。

意見書の要望事項（抜粋）

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

鈴木 更司 議員



Q 茨城県消防広域化推進計画について伺う

A 積極的な参画に努めております

Q 茨城県消防広域化推進計画に対して、本市に必要な条件とそれを満たすための準備は計画されているか伺います。

A 消防長 県南ブロックの広域化に係る問題等について協議するため、茨城県県南ブロック消防広域化研究会設置要綱を策定して参画の準備を整え、その後研究会や講演会、視察研修への参加や作業部会における調査研究などを実施してきた経緯がございます。近年においては、茨城県消防広域化推進計画の見直しが行われるとともに、通信システムの広域化など茨城県が主導して広域化に向けての基盤づくりが進められており、本市としても県の取組への積極的な参画や近隣自治体との連携強化に努めているところでございます。

Q 茨城県消防広域化推進計画に関する周辺自治体との関係について伺います。

A 消防長 本市においては、今年度から土浦市との職員人事交流を開始するなど、周辺自治体との広域化に向けて積極的に取り組んでおります。消防の広域化に関する意向調査においては、広域化したい、または広域化は必要と考えている自治体は6割を超える結果となっていることから、周辺自治体との柔軟な連携や協力など、広域化の実現に向けた取組を強化していきたいと考えております。

質問通告事項

321 市町村の消防の広域化に対する市の考え方について茨城県消防広域化推進計画に関する必要な準備について茨城県消防広域化推進計画に関する周辺自治体との関係について



映像はこちらからご覧ください



石澤 正広 議員



Q 観光産業発展のためにインフラ整備が必要、危険な交差点の整備について伺う

A 信号機の設置要望を含め、対策を講じてまいります

Q 過疎化対策について、歩道公園を中心とした観光産業の発展のためにインフラ整備が重要であり、歴史博物館脇の交差点とスーパーセイミヤ脇の丁字路が危険であることから、信号機が必要であると考えます。設置の理由付けを地域の発展に欠かせない安全対策と位置づけて、粘り強く信号機設置へ向けて働きかけていただきたいと思います。考えをお伺いします。

A 市民部長 観光産業への重要なアクセス道路であるという観点から、本市を訪れる方の事故防止と地域住民の安全確保のため、土浦警察署と連携し、信号機の設置要望を含め、対策を講じてまいります。

Q 地域の活性化には、交流人口を増やすことが大切です。他市町村の田んぼアートやひまわり畑の活用といった先進事例のように、休耕地等で地域資源を活かして地域活性化の柱にできるようなプロジェクトを立ち上げて挑戦してみたいと思っております。いかがでしょうかお伺いします。

A 市長公室長 過疎化対策と地域活性化の柱となるプロジェクトに挑むことの必要性については重要と理解しております。地域資源を活かした政策を立ち上げ、過疎化の進行を抑制し、活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

Q 市民への情報伝達について、伝える広報から、伝わる広報への変革を進め、市民の暮らしを豊かにしている広報を目指していただきたいと思っております。考えをお伺いします。

A 市長公室長 広報誌の改善や職員の意識改革などに取り組み、市全体としての発信力を高める取り組みを進めてまいります。

Q 手話言語条例の制定に向けて予定を伺います。
A 保健福祉部長 市法令審査会での審査や庁内での手続き、意見公募等を経て、市議会令和7年第1回定例会で本条例案を提案し、令和7年4月1日の制定に向けて準備を進めております。

質問通告事項

1 市内全域で過疎化が進んでいる地域の将来の展望と活性化について
432 市民への日常的な情報伝達と周知について
夜間における市民からの問合せ対応について
手話言語条例の制定について



映像はこちらからご覧ください



▲歴史博物館前交差点

井出 有史 議員



Q 本市の幹線道路網の再編を実施していくお考えがあるか伺う

A 現時点で具体的再編成案をお示しすることが難しい状況でございますが、今後も再編につきましては検討してまいります

Q 1・2級路線選定を見直し、道路交通ネットワークを再構築していく必要性について伺う。

A 都市建設部長 認定路線の見直しにつきましては、道路状況も大きく変化しておりますので、認定路線の見直しを検討してまいりたいと考えております。また、市の発展を見据え、道路網の整備として、現在、(仮称)石岡・かすみがうら広域幹線道路整備事業や、(仮称)千代田P.AスマートICの整備を進めております。さらに、周辺道路の整備も進めていく必要があると考えております。今後とも、住民の皆様の生活環境の改善に資するよう、道路整備を進めてまいりたいと考えております。

Q 1級路線については、(仮称)石岡・かすみがうら広域幹線道路が整備中であるが、この路線以外で整備の必要な路線はないのか伺う。

A 都市建設部長 通学路の状況や将来の交通量を考慮すると、確かに整備が必要と思われる路線は存在します。しかしながら、現時点では新規事業の具体的な計画は策定されておりません。今後、総合計画の見直しを進める中で、整備の必要性が特に高い路線を具体的に洗い出し、新たな計画策定に向けて取り組んでまいります。

質問通告事項

- 1** 本市の道路・交通体系を踏まえ、幹線道路(1・2級)整備の現状(計画路線を含む)に対する認識課題について
- 2** 1・2級路線認定見直し再構築について
- 3** 今後の1・2級幹線道路整備方針計画について



映像はこちらからご覧ください



佐藤 文雄 議員



Q 霞ヶ浦導水事業の水開発事業は、確実に水道料金の引上げにつながるのではないかと、市の考えを伺う

A 水道料金にどれだけ影響があるか把握はできてございません

Q 私は、これまで茨城県の人口が減少することは明らかで、大量の水が余っていることから、八ッ場ダム建設や霞ヶ浦導水事業は中止すべきだと再三指摘してきました。これらの水開発事業は、確実に水道料金の引上げにつながると思いますが、いかがお考えでしょうか伺います。

A 市長 霞ヶ浦導水事業が水道料金にどれだけ影響があるかということに関しては、数字の把握はできていません。今回県が実施したシミュレーションは、将来の水需要予測を基に霞ヶ浦導水事業で確保した水源を活用することとしており、建設に係る費用の一部を見込んでシミュレーションを実施していると聞いております。

Q 霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)の浴室について、調査結果と今後の市の方針について伺います。

A 市民部長 浴室施設を改修することとした場合、現状での運営が可能となる最低限の改修とする緊急避難的改修方法(約5000万円程度の費用)と、浴室施設全体を改修する全面改修方法(設計含め約5億円程度の費用)があります。浴室施設につきましては、慎重に判断してまいりたいと考えております。

質問通告事項

- 1** 水道事業における水道広域化と民営化について
- 2** 霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館)の浴室について
- 3** 地球温暖化対策に対する家庭への支援について
- 4** 入札制度の改革について



映像はこちらからご覧ください



塚本 直樹 議員



Q 現在の霞ヶ浦庁舎駐車場の利用ルールと活用状況についてお伺いします。

A 総務部長 通常の業務を妨害したり、庁舎内の秩序、適正な管理または災害の防止に支障をきたさないものであれば、事前に許可を得て、イベント会場として霞ヶ浦庁舎駐車場を利用することは可能であります。また、利用状況でございますが、現在は毎日の送迎バスの乗降場所として、それ以外にも単発的に、市や関係団体のイベントや催しの際の駐車場や送迎バスなどの乗降場所として利用いただいております。

Q 霞ヶ浦庁舎駐車場は国道354号に面し、立地のよい場所であり、地域の賑わい創出の観点から、マルシェやイベント等を実施すべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

A 産業経済部長 霞ヶ浦庁舎は、国道354号沿いに立地しており、マルシェやイベントの開催場所として活用できる魅力的な場所であると認識しております。ファーマーズマーケットや青空市、朝市などの農産物直売、キッチンカーによる飲食販売といったものが各地で開催されており、盛況を博していることを認識しておりますので、ぜひ民間の皆様にご利用いただくことを期待しております。

質問通告事項

21 地域おこし協力隊について
土日の霞ヶ浦庁舎駐車場のマルシェやイベント等への有効活用について



映像はこちらからご覧ください



▲霞ヶ浦庁舎駐車場

Q 土日の霞ヶ浦庁舎駐車場のマルシェやイベントなどへの有効活用について伺う

A 民間の皆様にご利用いただくことを期待しております

設楽 健夫 議員



Q 都市計画に関して、図書館交流施設検討委員会の設置及び財源について伺う。

A 市長公室長 市街地に設置し市民の皆様の文化的な情報や交流の場として重要な役割を担う図書機能を有する施設ですが、学識経験者や各種関連団体の方、市の職員など10名以内で構成して、幅広い視点からの議論を尽くすことにより、最も効果的かつ効率的な計画の策定を進めてまいります。

A 市長 都市計画税は都市計画事業、地区画整理事業に充当する内容で、税率0.3%を上限として自治体が設定できます。土浦市や石岡市が導入しておりますが、かすみ市が導入されております。仮定では税額年2億7125万9000円になります。雨排水の問題や、都市機能の向上にも多額の費用がかかりますので、あらゆる財源を検討しなければならぬことから、しっかりと調査研究をしていきたいと考えております。

Q 霞ヶ浦の漁業における温暖化対策あるいは水質対策について伺う。

A 産業経済部長 霞ヶ浦では特にワカサギの漁獲量が減少しており、地球温暖化等による気候変動に起因した霞ヶ浦の高温の影響によるものと関係者の方々から伺っております。本市では、霞ヶ浦の水産資源を確保する政策として、茨城県や霞ヶ浦漁業協同組合等と連携し、ワカサギの人工ふ化放流事業、ウナギの放流を毎年実施しております。ウナギの放流事業につきましては、国等の交付金を活用し、平成26年度から継続して実施しております。令和5年度はウナギの種苗437キログラムを放流しました。また茨城県では、霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業として、トロール漁の漁業者に対し、定置性漁法の漁具購入費等の3分の2を補助、定置性漁法の技術を習得するためにトロール漁に出ない期間の損失補填として、10日分を上限に1日当たり2万5000円の奨励金を支給しております。定置性漁法では、ハクレンやアメリカナマズなどの未利用魚が獲れ、県では未利用魚を魚粉に加工し、飼料や肥料として有効活用する取組など、漁業者の新たな収入源にもつなげる事業を展開しております。本市といたしましても、水産業の振興を図るため支援策について検討してまいります。

質問通告事項

321 都市計画と財源について
基幹産業の農業と漁業について
行政改革・一次方程式型の行政力（生産性）
向上とマネジメントについて



映像はこちらからご覧ください

Q 図書館交流施設検討委員会の設置について伺う

A 最も効果的かつ効率的な計画の策定を進めてまいります



21 下稲吉中学校屋内運動場について
小・中・義務教育学校児童生徒に配布されている
タブレット端末について



映像は
こちらから
ご覧ください

質問通告事項

状況にもよりますが、通常の使用が難しいような破損であった場合には、学校へ申し出てもらって予備機と交換するといった対応も行っております。



櫻井 健一 議員



Q 新たな下稲吉中学校体育館の2階の南側・北側部分を、大会や練習試合の際に応援席として使用できないか伺う

A 現在の構造上、通路の幅など要件を満たす改修は困難ですので、2階東側ギャラリーや移動式観覧席の利用をしていただければと考えております

Q 新たな下稲吉中学校体育館の2階の南側・北側部分を応援席として利用することができないならば、西側のステージを観覧席（観覧場所）とすることはできないのか伺います。

A 教育部長 可能な範囲で配慮できるよう、学校現場にもお願いしていきたいと考えます。

Q 先日、授業参観に行った際にタブレット端末のキーボードが何箇所か取れてしまっているまま使用している生徒がおりました。生徒は自分が壊してしまったと思い、不具合を申し出づらくなることも想定できますが、端末や充電器などの付属品の不具合などは誰が管理しているのでしょうか、伺います。

A 教育部長 児童生徒には、「破損等の不具合が生じた場合は学校へ報告し指示を仰ぐこと」と当初に伝達をしておりますが、改めて、児童生徒への周知を随時行ってまいります。また、児童生徒自身では、不具合の判断がしにくい状況も想定されますので、教職員側においても適宜、状況を確認するよう努めてまいります。なお、個々の破損状況にもよりますが、通常の使用が難しいような破損であった場合には、学校へ申し出てもらって予備機と交換するといった対応も行っております。

32 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）内、利用できなくなっている入浴施設について
多目的運動公園の照明施設について
パブリックコメント（意見公募手続き）について



映像は
こちらから
ご覧ください

質問通告事項

A 市長公室長 合併特例債の目的となる部分を踏まえた上での計画的な利用というのが必要ですので、現在のところ、残りが少なくなっています。発行可能額には、消防庁舎への活用を考えておりますので、霞ヶ浦コミュニティセンターは別の財源のほうを手当てしたいと思っております。

来栖 丈治 議員



Q 大規模修繕に対しては合併特例債の活用で対応可能と判断できるか考えを伺う

A 霞ヶ浦コミュニティセンターは別の財源のほうを手当てしたい

Q 東日本大震災で断水、停電の際に、霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）のおかげで助かったという市民は少なくありません。避難所開設の際は、霞ヶ浦コミュニティセンターが活躍してきました。今後も緊急事態や有事の避難所として、霞ヶ浦コミュニティセンターはこれまでも、これからも大切な施設です。災害の折、被災者に対して優しい入浴施設があり続けられ、これ以上ない災害対策になるのではないのでしょうか。今ある施設の創意工夫で、住民サービス向上につなげるこそが行政のあるべき姿と私は考えます。これまでにやらなければならなかった問題と考えた上で、10万人の利用者のある市内最大の交流施設であり、入浴施設だけでも6万5000人の利用があり、利用状況は霞ヶ浦地区が6割、千代田地区が4割だと伺いました。そのため、大規模修繕に対しては合併特例債の活用で対応可能と判断できますが、いかがでしょうか伺います。

A 市民部長 霞ヶ浦コミュニティセンターは、浴室についても、避難生活が長引くなどした場合には非常に有効な施設であると考えております。しかしながら、災害時における対応につきましては、また別に検討する必要があると考えております。同センターは、開館から26年が経過し、老朽化していることから、空調設備や照明施設、高圧受変電設備の改修なども行っていく必要がございます。浴室施設の再開につきましては、それらも踏まえ、今後慎重に検討してまいります。





議会日誌 (8月1日～10月31日まで)

- 8月 ●
 - 7日 議会運営委員会 総務委員会
 - 23日 文教厚生委員会 令和6年第2回石岡地方斎場 組合議会定例会
 - 27日 議会運営委員会 全員協議会 産業建設委員会 令和6年第2回茨城県後期高齢者 医療広域連合議会定例会
- 9月 ●
 - 9月3日 令和6年かすみがうら市議会 第3回定例会
 - 3日 議会運営委員会 全員協議会 議案審査特別委員会 決算審査特別委員会 総務委員会 文教厚生委員会 産業建設委員会 議案審査特別委員会
 - 4日 議案審査特別委員会
 - 6日・9日 決算審査特別委員会 総務委員会 全員協議会
 - 18日 全員協議会

「市議会へのご意見」ページを 設置しております(市議会ホームページ)

開かれた議会の実現のため、かすみがうら市議会ホームページにて、「市議会へのご意見」ページを設置しております。ご意見は、今後の議会運営の参考とさせていただきます。



▲こちらから、市議会へのご意見ページへアクセスできます。

- 24日 議会運営委員会 全員協議会 公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期 基本計画及び第Ⅱ期実行計画) についての調査特別委員会
- 10月 ●
 - 7日 公共施設等マネジメント計画(第Ⅱ期 基本計画及び第Ⅱ期実行計画) についての調査特別委員会
 - 9日 市議会全体視察研修
 - 15日 令和6年第2回霞台厚生施設 組合議会定例会
 - 16日 議会運営委員会
 - 18日 議案審査特別委員会
 - 22日 産業建設委員会視察研修 議会により編集特別委員会
 - 28日 令和6年第2回湖北環境衛生 組合議会定例会

令和6年第2回臨時会及び令和6年第3回定例会の議場での傍聴者数は、延べ50名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ1,296回でした。

編集後記

本代表14名の中に、本市出身の選手が2名も選出されました。元木博紀選手と櫻井陸哉選手です。本当に素晴らしい、また、誇らしく思います。第二の元木選手や、櫻井選手のようなオリンピアン誕生に期待し、市議会として子ども達の健全育成の環境づくりに努めて参ります。

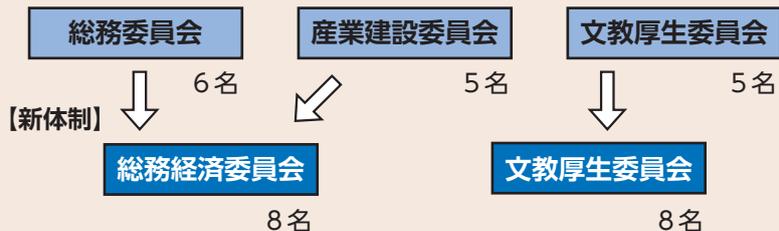
議会だより編集委員 櫻井 繁行

常任委員会が 2委員会制になります



市執行部における行政組織機構のスリム化に合わせ、本市を取り巻く複雑で困難な課題に対処するため、令和7年2月7日より、総務委員会と産業建設委員会を合わせ、かつ文教厚生委員会を含めた全体で人員を再構成し、2委員会制になります。

【現状】



より多様な意見を集約し、活発な議論を展開することで、市議会の機能を積極的に果たしてまいります。

ご意見をお寄せ下さい

